

この数字は何の数字か？

**35-38**

---

**介護職員の不足を考える**

**介護職は3Kと言われますが・・・。**

2000年 55万人



2013年 171万人



2025年 253万人が必要

# 2025年の姿

第1位	3万5751人
第2位	3万3866人
第3位	2万7470人
第4位	2万4701人
第5位	2万4391人
第6位	2万2503人

---

# 2025年の姿

第1位	3万5751人	東京
第2位	3万3866人	大阪
第3位	2万7470人	埼玉
第4位	2万4701人	神奈川
第5位	2万4391人	愛知
第6位	2万2503人	千葉



# 「殺人老人ホーム」 暴虐の日常

## 7時間も放置

老人ホームは親の親戚がもしれない分、いつか無事そこで重たしたものが「短期間」に3ヵ月経たずして「S・アミューユ川」に投げ込まれた。虐待もあつた「暴虐の日常」があつた。しかも、そんな恐ろしい事件は、必ずしも例外的ではない。

老人ホームは親の親戚がもしれない分、いつか無事そこで重たしたものが「短期間」に3ヵ月経たずして「S・アミューユ川」に投げ込まれた。虐待もあつた「暴虐の日常」があつた。しかも、そんな恐ろしい事件は、必ずしも例外的ではない。

「殺人老人ホーム」の日常は、親戚がもしれない分、いつか無事そこで重たしたものが「短期間」に3ヵ月経たずして「S・アミューユ川」に投げ込まれた。虐待もあつた「暴虐の日常」があつた。しかも、そんな恐ろしい事件は、必ずしも例外的ではない。



# 施設の側 介護の側

入居条件や費用がひと目でわかる！  
高齢者施設完全ガイド

補助金カット | 突然の施設倒産 | 廃捨てホームの出現 | 介護破産

## 事件は氷山の一角！

# 介護事故の実態

老後の明暗を大きく、施設選びの

「介護職はブラック労働」  
中村淳彦

# 介護保険 のカフクリ

民間発の  
地域包括ケアモデル  
「あすなら安心システム」  
「老いても  
わが家で  
最期まで」は  
実現できる!

介護サービスは  
自分で選べる!  
ケアプランを  
自分で作るコツ

「介護難民」に  
絶対ならない方法!!

2025年に  
47万人に増加!

どんな  
介護が受けられるか  
わかる!  
介護保険の仕組み  
ガイド

- ▶ 団塊の世代大研究
- ▶ 介護で損しないための極意
- ▶ 地域格差にご用心

「介護は宝の山」は  
本当なのか?



下流老人

— 億兆老後資産の衝撃

藤田孝典  
Fujita Takao

将来、  
生活保

NHKスペシャル  
取材班  
老後破産





## これからの結論

求められるのは何か？

専門性なき事業者は  
「去れ」の改正

ケアマネジャーは余っている？  
有資格者63万人以上 実務者推定17万人

とまあえず..

**過去(2015年度改正)を振り返る**

1

# 平成27年度介護報酬改定に関する審議報告(平成27年1月9日) 概要

○ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進める。

## 1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

(1)中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応

- ・ 24時間365日の在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型サービスを始めとした「短時間・一日複数回訪問」や「通い・訪問・泊まり」といったサービスの組み合わせを一体的に提供する包括報酬サービスの機能強化と、普及に向けた基準緩和
- ・ リハビリテーション専門職の配置等を踏まえた介護老人保健施設における在宅復帰支援機能の更なる強化

(2)活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

- ・ リハビリテーションの理念を踏まえた「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なサービス提供を推進するための理念の明確化と「活動」、「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入

(3)看取り期における対応の充実

- ・ 本人及び家族の意向に基づきその人らしさを尊重したケアの実現を推進するため、本人・家族とサービス提供者の十分な意思疎通を促進する取組を評価

(4)口腔・栄養管理に係る取組の充実

- ・ 施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、多職種協働による支援を充実

2割負担は8月から..

## 2. 介護人材確保対策の推進

- ・ 介護職員処遇改善加算の更なる充実
- ・ サービス提供体制強化加算(介護福祉士の評価)の拡大

平塚 介護保険料 4820円(前年4,390)

## 3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

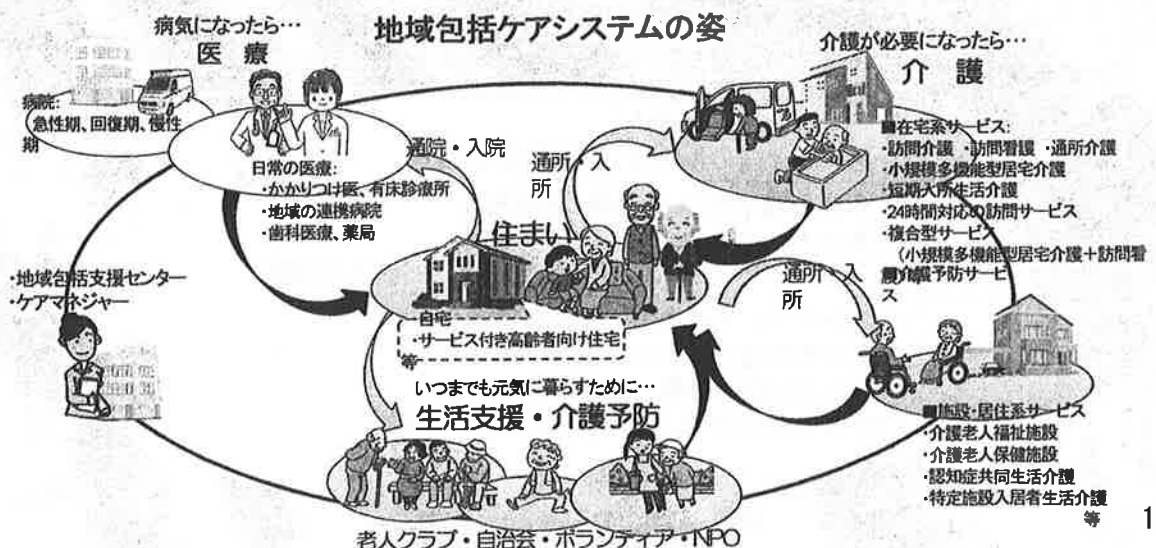
- ・ 「骨太の方針」を踏まえたサービスに係る評価の適正化について、各サービスの運営実態や1.及び2.も勘案しつつ実施
- ・ 集合住宅へのサービス提供の適正化(事業所と同一建物に居住する減算の適用範囲を拡大)
- ・ 看護職員の効率的な活用の観点等から、人員配置の見直し等を実施(通所介護、小規模多機能型居宅介護等)

13

## 1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

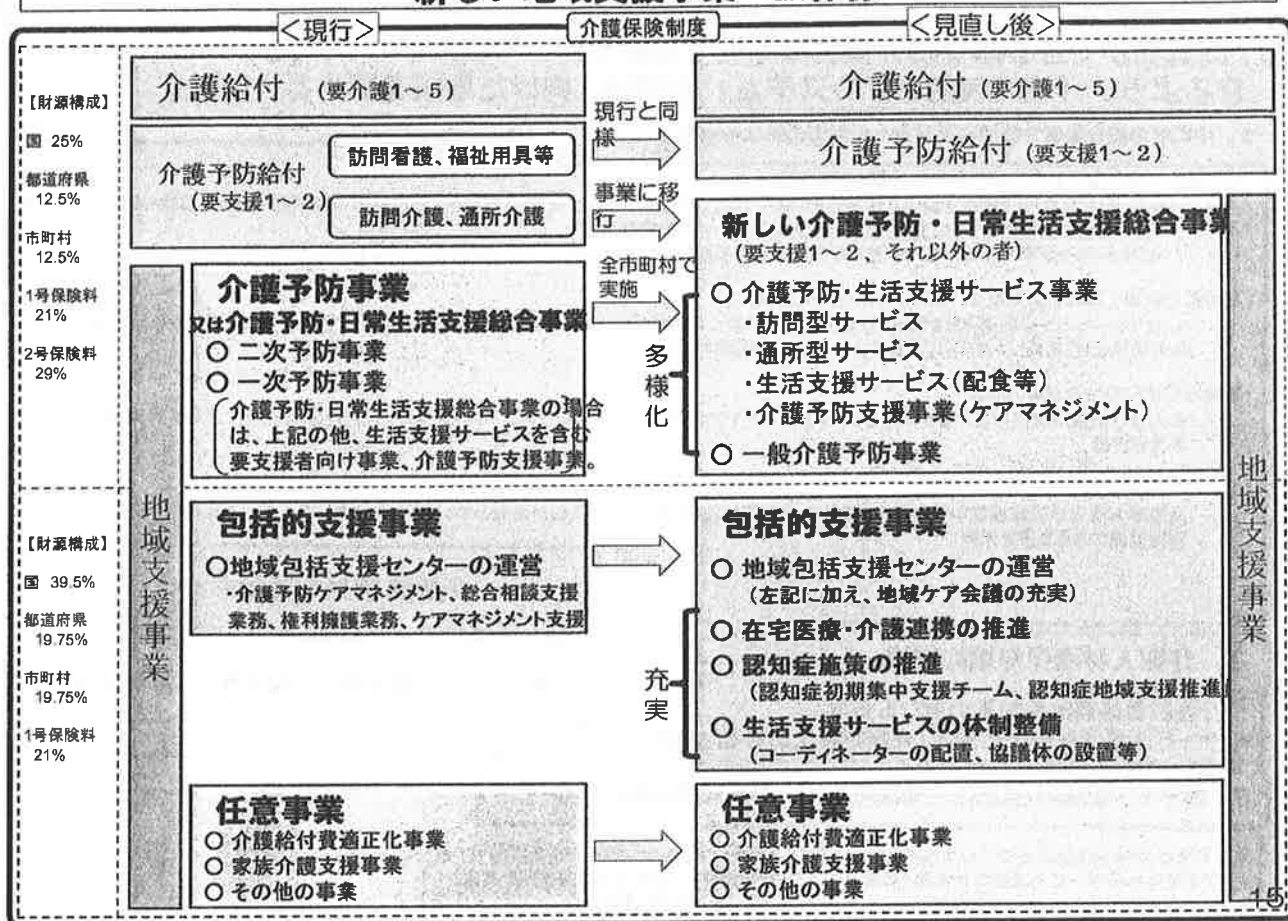
(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた対応

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後、増大することが予測される医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者への対応として、引き続き、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図る。
- 特に、24時間365日の在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護を始めとした包括報酬サービスの更なる機能強化等を図る。
- また、地域の拠点としての機能を発揮して中重度の要介護者の在宅での生活を支援する役割を果たす施設サービスについて、それぞれに求められる機能を更に高めていく。



14

# 新しい地域支援事業の全体像



## 過去の介護報酬改定の経緯 (参考)

平成15年改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援の観点に立った居宅介護支援(ケアマネジメント)の確立</li> <li>○ 自立支援を指向する在宅サービスの評価</li> <li>○ 施設サービスの質の向上と適正化</li> </ul>	▲2.3%
平成17年改定(H17.10施行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 居住費(滞在費)に関連する介護報酬の見直し</li> <li>○ 食費に関連する介護報酬の見直し</li> <li>○ 居住費(滞在費)及び食費に関連する運営基準等の見直し</li> </ul>	
平成18年改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中重度者への支援強化</li> <li>○ 介護予防、リハビリテーションの推進</li> <li>○ 地域包括ケア、認知症ケアの確立</li> <li>○ サービスの質の向上</li> <li>○ 医療と介護の機能分担・連携の明確化</li> </ul>	▲0.5% [▲2.4%] ※[ ]は平成17年10月改定分を含む。
平成21年改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護従事者の人材確保・処遇改善</li> <li>○ 医療との連携や認知症ケアの充実</li> <li>○ 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証</li> </ul>	3.0%
平成24年改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅サービスの充実と施設の重点化</li> <li>○ 自立支援型サービスの強化と重点化</li> <li>○ 医療と介護の連携・機能分担</li> <li>○ 介護人材の確保とサービスの質の評価</li> </ul>	1.2%
平成26年改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費税対応(基本報酬+加算)</li> <li>○ 区分支給限度基準額の引き上げ</li> </ul>	0.63%



2015年1月11日  
介護報酬等 決着

- 2.27% ⇒ - 4.48%

業界再編必至！ 社会保障の市場化？

内訳

- ① 介護報酬 4.48 (-)
  - ② 介護職員賃金 月12,000円 ⇒ 1.65 (+)
  - ③ 良好な事業所加算 ⇒ 0.56 (+)
  - 計 ① + ② + ③ = 2.27 (-)
-

